

事業主のみなさまへ

法律改正により
パート・アルバイトの
社会保険の加入条件が
変わります。



対象となる企業

2016年10月～

従業員数501人以上
の企業

2022年10月～

従業員数101人以上
の企業

2024年10月～

従業員数51人以上
の企業

従業員数は以下の A + B の合計「現在の厚生年金保険の適用対象者」

A

フルタイムの
従業員数

+

B

週労働時間がフルタイムの
3/4以上の従業員数

※従業員には、パート・アルバイトを含みます。

詳しくは、裏面や特設サイトをご覧ください。



適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>



加入対象者

加入対象者は、
右の全てにチェックが入った
パート・アルバイトの方です。

- | | | |
|-------|--------------------------|------------------|
| check | ☐ | 週の所定労働時間が20時間以上 |
| check | ☐ | 所定内賃金が月額8.8万円以上※ |
| check | ☐ | 2ヶ月を超える雇用の見込みがある |
| check | ☐ | 学生ではない |

※基本給及び諸手当を指します。ただし、通勤手当・残業代・賞与等は含みません。

社会保険に加入するメリット

パート・アルバイトの方が**社会保険**(厚生年金保険・健康保険)に加入することにより、
社会保険料のご負担が変わりますが、
パート・アルバイトの方の**保障が充実します。**

年金

老後・障害・死亡の保障が
さらに充実!

- 1階(基礎年金部分)に加えて2階(報酬比例部分)の上乗せ。
- より軽い障害にも保障範囲が広がります。

医療保険

あんしんの医療保険が**もっと充実!**

- 傷病手当金 病休期間中、給与の2/3相当を支給
- 出産手当金 産休期間中、給与の2/3相当を支給

社内準備のステップは4つ!

①加入対象者の把握

まずは、社内の加入対象者を把握しましょう。

②社内周知

社内の加入対象者に周知しましょう。

③従業員とのコミュニケーション

必要に応じて説明会や個人面談を実施しましょう。

④書類の作成・届出(オンライン)

厚生年金保険の「被保険者資格取得届」をオンラインで届け出ましょう。



「適用拡大の手続き」に関するご案内

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/tekiyokakudai.html>



オンライン申請に関するご案内

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>



支援制度のご案内



キャリアアップ助成金 ご案内

■社会保険適用時処遇改善コース

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/syakaihozen_tekiyou.html

■その他コース(賃金規定等改定コース等)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html

申請は
都道府県労働局 ハローワーク
<https://www.mhlw.go.jp/content/11910500/001469672.pdf>



専門家活用支援事業 ご案内

適用拡大に関するノウハウ豊かな社会保険労務士を無料で派遣します。適用拡大への対応方針の検討、従業員への説明のサポート、手続きに関するアドバイスなど気軽にご相談いただけます。



詳しくは 適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>

